

第30回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和4年12月9日

上富良野町農業委員会

第30回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和4年12月9日(金) 午後1時30分から午後2時10分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 11名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
5	沼沢 春美	6	西木 晴彦	7	小川 光洋
8	島田 政志	9	谷本 嘉彦	10	北村 啓一
11	内田 透	12	佐藤 良二	13	井村 昭次

4 欠席委員

1	前田 満	4	荒 仁		
---	------	---	-----	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第3 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第4 諮問第2号 農用地利用集積計画の作成について

(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)

日程第5 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	吉澤 大輔	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第30回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、11名であります。
定数に達しておりますので、これより第30回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
10番 北村 啓一 君 11番 内田 透 君 を指名いたします。

議 長 日程第2 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。 議案第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の合意解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。

令和4年12月9日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村 昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。

1番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は1筆合計で24,293㎡です。土地の引き渡し時期は令和4年11月10日、内容は合意解約です。基盤強化促進法による賃貸借で、期間は平成25年11月11日から令和5年11月30日まででした。

本件は、この後の議案第2号1番に係るものであります。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。 諮問第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和4年12月9日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所17

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田、面積は1筆合計で7,592㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。支払い方法は口座振込、支払い時期は令和5年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所18

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田、面積は2筆合計で10,545㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。支払い方法は口座振込、支払い時期は令和5年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所19

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田、面積は1筆合計で7,558㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。支払い方法は口座振込、支払い時期は令和5年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所20

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田、面積は1筆合計で7,023㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。支払い方法は口座振込、支払い時期は令和5年5月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所17番 について、提案に関する補足説明を願います。
8番 島田 政志 委員。

島田委員 8番 島田です。所17番について、補足説明いたします。
令和4年11月7日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの北エリア上富良野事務所で開催され、売買の利用集積が成立いたしました。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区の〇〇道路沿いになります。
〇〇さんの規模縮小に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円で売買となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所17番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 次に、諮問第1号 所18番、19番、20番 について、提案に関する補足説明を願います。
9番 谷本 嘉彦 委員。

谷本委員 9番 谷本です。所18番、19番、20番について、補足説明いたします。
令和4年11月15日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの北エリア上富良野事務所で開催され、3件の売買の利用集積が成立いたしました。

所18番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区の〇〇沿いになります。
〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円で売買となりました。

所19番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。

受け手 〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区の〇〇沿いになります。
〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円で売買となりました。

所20番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。

受け手 〇〇〇〇の〇〇会社〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区の〇〇沿いになります。
〇〇さんの再処分に伴い、10a 当たり、田〇〇〇〇円で売買となりました。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所18番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、諮問第1号 所19番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、諮問第1号 所20番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 「諮問第2号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。 農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番〇〇〇〇委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席)
諮問第2号を、事務局が説明いたします。

事務局 諮問第2号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和4年12月9日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所21

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田、面積は2筆合計で8,100㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。支払い方法は口座振込、支払い時期は令和5年6月30日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所21番 について、提案に関する補足説明を願います。
11番 内田 透 委員。

内田委員 11番 内田です。所21番について、補足説明いたします。
令和4年12月2日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの北エリア上富良野事務所で開催され、売買の利用集積が成立いたしました。

所21番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。

所在地は、〇〇地区の〇〇沿いになります。

〇〇さんの規模縮小に伴い、10a当たり、田〇〇〇〇円で売買となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所21番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇委員 着席)

議長 日程第5 議案第2号 「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。
令和4年12月9日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村 昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は1筆合計で24, 293㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計21筆。地目は公簿現況ともに田及び畑、公簿山林で現況畑。面積は21筆合計で268, 942㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番ほか、計13筆。地目は公簿現況ともに田及び畑、公簿山林で現況畑。面積は13筆合計で128, 733㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

4番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計10筆。地目は公簿現況ともに田及び畑、公簿山林で現況畑。面積は10筆合計で215, 858㎡です。権利移転・設定の理由は使用貸借となりました。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番、2番 について、提案に関する補足説明を願います。
12番 佐藤 良二 委員。

佐藤委員 12番 佐藤です。 議案第2号 1番、2番について、補足説明いたします。

1番

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇沿いとなります。
〇〇さんの再処分に伴い、〇〇さんへの賃貸借となりました。

2番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区他○○地区、○○付近、○○沿い、○○沿い、○○付近、○○沿いとなります。

内容は使用貸借の期間延長となります。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番、2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 2番を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第2号 3番、4番 について、提案に関する補足説明を願います。
11番 内田 透 委員。

内田委員 11番 内田です。 議案第2号 3番、4番について、補足説明いたします。

1番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、○○地区、○○の○○付近と、○○の○○付近となります。

○○さんの経営移譲に伴い、○○さんへの使用貸借となりました。

2番

出し手 ○○○○の○○○○さん

受け手 ○○○○の○○○○さん

所在地は、〇〇地区、〇〇の〇〇付近となります。
〇〇さんの経営移譲に伴い、〇〇さんへの使用貸借となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 3番、4番について、これより質疑に入ります。

佐藤委員 今回の〇〇さんの土地は、前回総会の案件の土地も含まれていますよね。これはどういった取扱いになるのでしょうか。

事務局 失念していました。他法令との関係があるので、本案件は本日の総会にて許可を出せません。一度保留とし、次回以降の総会に、適切な形で申請をあげる旨土地所有者と相談します。

議 長 ほかにありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

事務局より説明があった通り、今回の総会では議案第2号3番及び4番を保留とします。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第30回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局 全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問1件、議案2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後2時10分

上記第30回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和4年12月9日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____